

日医工医療行政情報

<https://stu-ge.nichiiko.co.jp/>

「診療報酬上の臨時的な取扱い (後発医薬品数量シェア、カットオフ値)」

作成：日医工株式会社 MPSグループ

参考資料：2025年5月29日事務連絡「令和7年度薬価改定に伴う診療報酬上の臨時的な取扱いに係る追加対応について」の一部訂正について」
2025年5月26日事務連絡「令和7年度薬価改定に伴う診療報酬上の臨時的な取扱いに係る追加対応について」
2025年3月31日事務連絡「令和7年度薬価改定に伴う令和6年度薬価改定を踏まえた診療報酬上の臨時的な取扱いについて」の一部訂正について」
2025年3月7日事務連絡「後発医薬品の出荷停止等を踏まえた診療報酬上の臨時的な取扱いについて」
2025年3月7日事務連絡「令和7年度薬価改定に伴う令和6年度薬価改定を踏まえた診療報酬上の臨時的な取扱いについて」

(2025年6月18日更新)

・(P7) 最新リストの確認方法を追加しました

資料No.20250618-1145-14

本資料は、2025年6月12日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです
が、その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接
または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます

- 本資料は、厚生労働省および関連する部署が発出する資料をもとに作成した資料です。
- 本資料は、自社医薬品の製品プロモーションに関係する内容は記載していません。
- 資料中に薬剤の一般名（成分名）が記載される場合がございますが、自社医薬品を意図した記載ではございません。
- 本資料に引用された図などについては、引用元のポリシーなどを遵守し記載しております。
- 引用された資料等で許諾が必要な場合には、所定の手続きを行い許諾を受けております。
- 本資料には、著作権等がございます。
二次使用につきましては、ご相談等、承りますので下記フォームからお問い合わせください。
なお、フォームの送付のみで使用を許諾するものではございませんのでご注意ください。
- 本資料に関するご質問等は、下記フォームからお受けしております。

ご質問等 受付フォーム：

<https://stu-ge.nichiiko.co.jp/inquiries/new>

お手持ちのモバイル機器からも送信できます ⇒



○医療機関・薬局が算定する後発品関連加算には、「後発医薬品数量シェア」と「カットオフ値」の2つの実績基準があり、どちらも満たす必要があります

	算定医療機関	算定患者	施設基準（※）	
			後発医薬品使用数量シェア	カットオフ値
後発医薬品使用体制加算 1	病院 有床診療所	入院患者	90%以上	50%以上
後発医薬品使用体制加算 2			85%以上	
後発医薬品使用体制加算 3			75%以上	
外来後発医薬品使用体制加算 1	診療所	外来患者 (院内処方)	90%以上	50%以上
外来後発医薬品使用体制加算 2			85%以上	
外来後発医薬品使用体制加算 3			75%以上	
後発医薬品調剤体制加算 1	薬局	全患者	80%以上	50%以上
後発医薬品調剤体制加算 2			85%以上	
後発医薬品調剤体制加算 3			90%以上	

（※）後発医薬品数量シェアやカットオフ値の計算対象は、「当該保険医療機関（保険薬局）において調剤した薬剤」とされており、加算の算定対象とならない患者に使用した薬剤の数量も計算対象に含まれます。

- 「後発医薬品数量シェア」は、後発医薬品に切り替え可能な数量のうち、どれだけ後発医薬品に切り替えられたかを見る指標です（2010年度改定で処方箋ベースから数量ベースに変更され、2014年度改定から現在の計算方法）
- 「カットオフ値」は、医療機関・薬局で使用した全薬剤の数量のうち、後発医薬品に切り替え可能な数量がどれだけあるかを見る指標です（2014年度改定で新設）
- どちらも計算式や計算に含まれる薬剤が定められていますが、昨今の供給状況や薬価改定の影響を踏まえて臨時的な取扱いが実施されています

【後発医薬品数量シェアの計算式】

「3」の数量

「2」の数量 + 「3」の数量

【カットオフ値の計算式】

「2」の数量 + 「3」の数量

全医薬品の数量（「1」「2」「3」「☆」「★」「空欄」の数量※）

※漢方など一部の品目は除く

- 1：後発医薬品がない先発医薬品（後発医薬品の上市前の先発医薬品等）
- 2：後発医薬品がある先発医薬品（先発医薬品と後発医薬品で剤形や規格が同一でない場合等を含む）
- 3：後発医薬品
- ☆：後発医薬品と同額又は薬価が低い先発医薬品
- ★：先発医薬品と同額又は薬価が高い後発医薬品
- 空欄：昭和42年以前に承認・薬価収載された医薬品（準先発品など）、
薬価改定において、同一成分及び同一剤形区分の品目が全て「基礎的医薬品」の対象となった成分

【後発医薬品数量シェア特例】

○供給停止品目を後発品数量シェア計算の分母・分子から除外できる臨時特例が実施されています

（2025年9月末まで）

○除外可能な成分は73成分です（剤形・規格により取扱いが異なる成分もあります）

○病院は2025年4月診療分の算定のための実績として2025年2月分の数量シェアから除外対象品目に変更されています

○診療所・薬局は2025年4月診療分の算定のための実績として2024年12月分の数量シェアから除外対象品目に変更されています

○最新のリストは、厚労省サイトの薬価基準収載医薬品リストからご確認ください

【最新リスト等掲載ページURL】

「薬価基準収載品目リスト及び後発医薬品に関する情報について」

※5. その他（各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報）のリストで確認できます

<https://www.mhlw.go.jp/topics/2025/04/tp20250401-01.html>

「後発医薬品の出荷停止等を踏まえた診療報酬上の臨時的な取扱いについて」（事務連絡）

【2025年3月7日事務連絡】<https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/001435410.pdf>

【別添2（除外可能品目）】<https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/001235907.xlsx>

【事務連絡等掲載ページURL】「令和6年度診療報酬改定について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00045.html

【カットオフ値特例】

- 薬価改定に伴いカットオフ値計算式の分子に含めることができなかった品目を含めても良いとする臨時的な取扱いが実施されています
- 新リストは2025年4月実績分から適用され、2025年3月実績分までは2024年5月に発出されたリストが適用されます（最新のリストは厚労省サイトからご確認ください）
- 2025年4月分の実績の算出に関しては、既に地方厚生（支）局に辞退の届出を行ったものの、本取扱いを踏まえ、辞退の届出が不要となる保険医療機関等は、速やかに地方厚生（支）局に申し出ることとされています

【最新リスト等掲載ページURL】

「薬価基準収載品目リスト及び後発医薬品に関する情報について」

※5. その他（各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報）のリストで確認できます

<https://www.mhlw.go.jp/topics/2025/04/tp20250401-01.html>

「令和7年度薬価改定に伴う診療報酬上の臨時的な取扱いに係る追加対応について」（事務連絡）

【2025年5月29日事務連絡】 <https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/001496580.pdf>

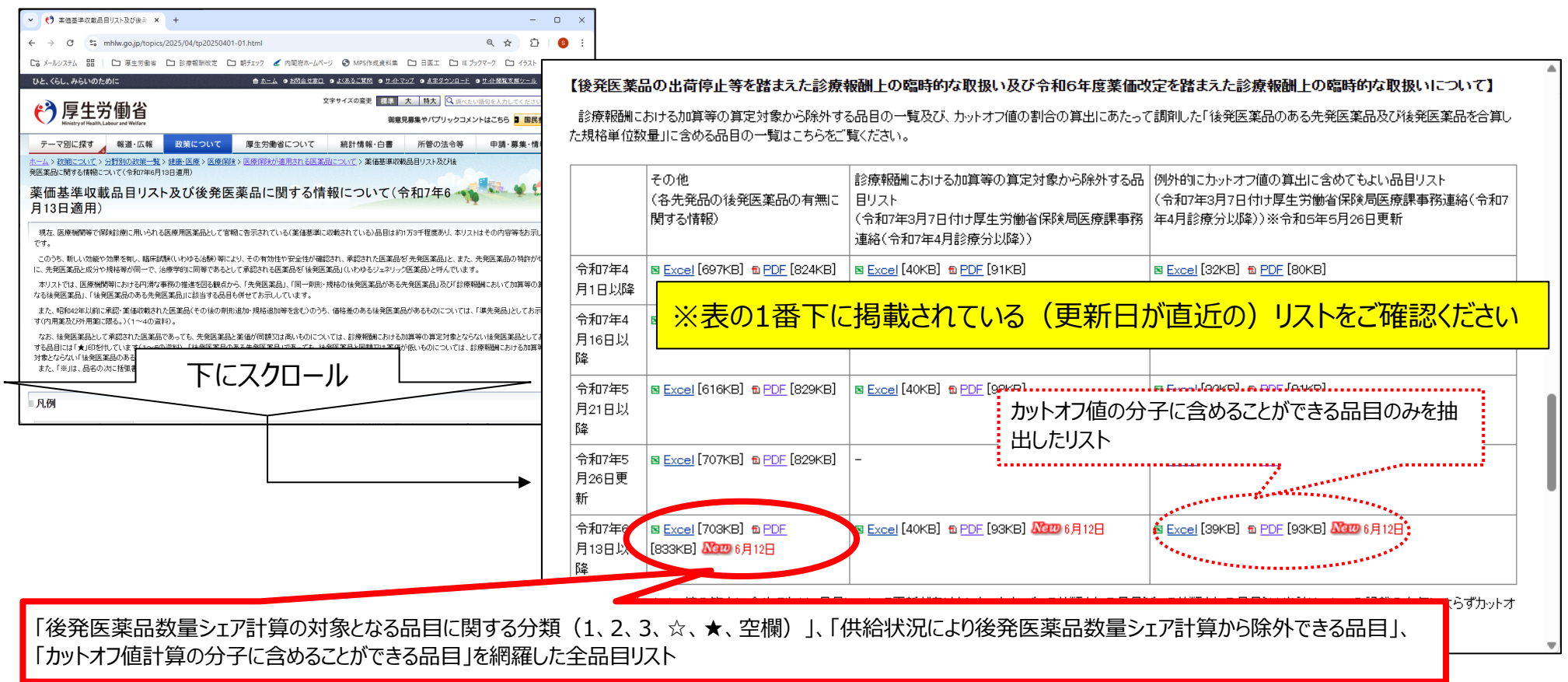
【別添（分子に含めても良い品目）】 <https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/001496581.xlsx>

【事務連絡等掲載ページURL】「令和6年度診療報酬改定について（令和6年4月以降改正分）」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00060.html

- 臨時的な取扱い等のリストは厚生労働省サイト「薬価基準収載品目リスト及び後発医薬品に関する情報について」のページに掲載されています
- ページから下にスクロールし、「【後発医薬品の出荷停止等を踏まえた診療報酬上の臨時的な取扱い及び令和6年度薬価改定を踏まえた診療報酬上の臨時的な取扱いについて】」の表の1番下（更新日が直近の）リストをご確認ください

厚生労働省サイト「薬価基準収載品目リスト及び後発医薬品に関する情報について」
<https://www.mhlw.go.jp/topics/2025/04/tp20250401-01.html>



下にスクロール

※表の1番下に掲載されている（更新日が直近の）リストをご確認ください

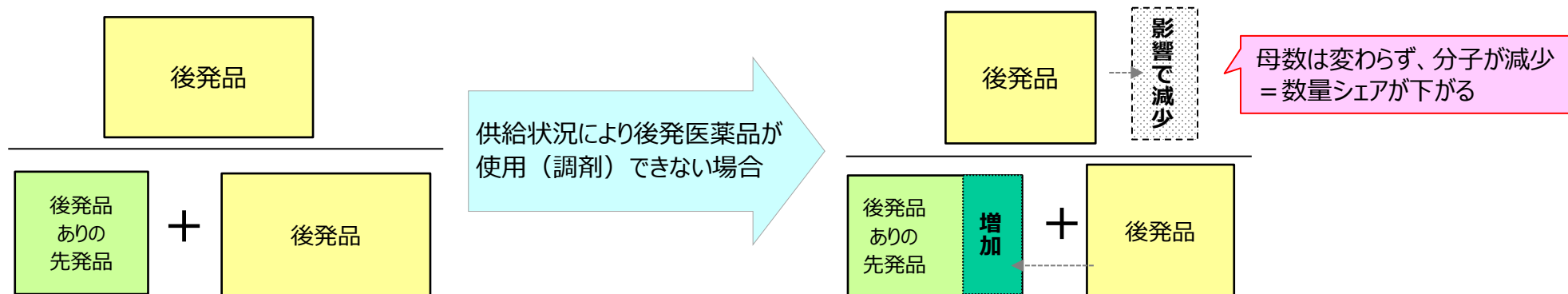
カットオフ値の分子に含めることができる品目のみを抽出したリスト

「後発医薬品数量シェア計算の対象となる品目に関する分類（1、2、3、☆、空欄）」、「供給状況により後発医薬品数量シェア計算から除外できる品目」、「カットオフ値計算の分子に含めることができる品目」を網羅した全品目リスト

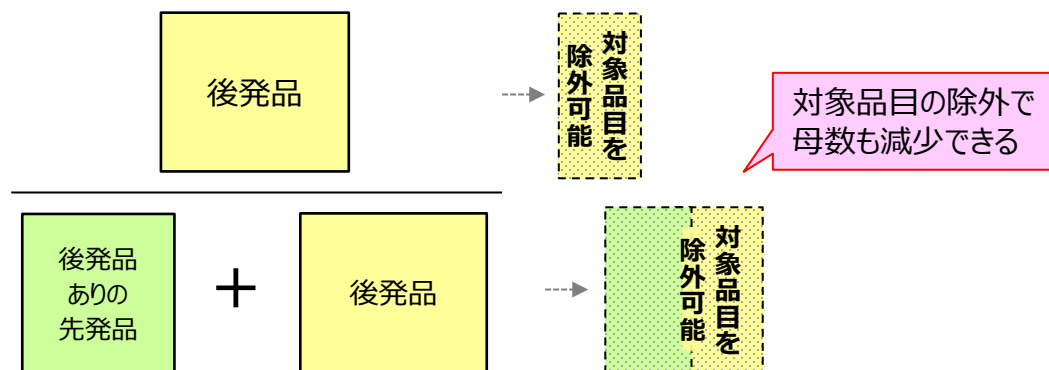
後発医薬品数量シェア特例

- 医薬品の供給状況により後発医薬品が使用できなかった場合、後発医薬品数量シェア計算時の分子が少なくなることにより数量シェアが下がりますが、供給停止品目を計算から除外することが臨時的に認められています

【通常の数量シェア】 (イメージ)



臨時の 取扱い



【臨時的な取扱いの対象となる加算等】

- 後発医薬品使用体制加算（入院）
- 外来後発医薬品使用体制加算（診療所・外来）
- 後発医薬品調剤体制加算（薬局）
- 後発医薬品減算（薬局）

○供給停止品目を計算から除外するかは各医療機関・薬局で選択することができますが、除外する場合は、リストの品目すべてを除外することとし、一部の品目のみを除外することはできません

- 1か月ごとに臨時の取扱いを適用するかしないかを選択できます
- 3か月平均実績を算出する際には、臨時の取扱いを行う月と行わない月が混在しても差し支えありません
- カットオフ値の計算は対象外**です（カットオフ値の特例対象品目は別途規定されています）
- 2025年9月30日までの臨時措置です

【例：薬局（後発医薬品使用体制加算）の場合】

2024年12月 (新リスト)	2025年1月 (新リスト)	2025年2月 (新リスト)	2025年3月	2025年4月
86% (臨時適用なし)	83%(適用なし) ↓ 85%(適用あり)	83%(適用なし) ↓ 85%(適用あり)	届出	調剤体制加算 2 算定可

3か月平均算出時の混在可

○リストに掲載された医薬品を一般名処方を行った場合でも、一般名処方加算を算定することが可能です

■ 除外品目成分数は73成分です。※具体的な製品名については、厚労省事務連絡等でご確認をお願いいたします。

除外品目成分：73成分(剤形) ※太字は追加成分・剤形・規格			
アジスロマイシン(錠)	アズレンスルホン酸Na・L－グルタミン(配合顆粒)	アダパレン(クリーム・ゲル)	アテノロール(錠)
アトモキセチン(錠・カプセル)	アモキシシリン(細粒)	アルプラゾラム(錠)	アロチノロール(錠)
アンブロキソール(OD錠・錠・カプセル)	イトプリド(錠)	エトドラク(錠)	エペリゾン(錠)
L－アスパラギン酸Ca(錠)	L－カルボシステイン(DS)	オロパタジン(顆粒)	クエン酸第一鉄(錠)
クラリスロマイシン(50mg錠小児用)	グリクラジド(錠)	クリンダマイシン(ゲル・ローション)	ケトコナゾール(クリーム・ローション)
ケトプロフェン(30mgパップ・60mgパップ・ 20mgテープ・40mgテープ・XR120mg・XR240mg)	ジクアホソルナトリウム(点眼液)	ジピリダモール(錠)	ジルチアゼム(錠 ・カプセル)
シルニジピン(錠)	シロドシン(錠・OD錠)	スピロラクトン(錠)	精製白糖・ポビドンヨード(軟膏)
精製ヒアルロン酸Na(点眼液)	タクロリムス(軟膏)	タムスロシン(OD錠・カプセル)	チザニジン(錠)
鎮咳配合剤(配合シロップ)	テオフィリン(徐放錠)	デキストロメトルファン(錠)	トコフェロールニコチン酸エステル(カプセル)
トコフェロール酢酸エステル(錠・カプセル)	トピラマート(錠)	トフィソパム(錠)	トラニラスト(カプセル)
トラネキサム酸(シロップ)	ナジフロキサシン(軟膏・クリーム・ローション)	ニザチジン(150mg錠)	尿素(軟膏・クリーム・ローション)
バルサルタン(錠・OD錠)	バルサルタン・アムロジピンベシル酸塩(アムバロ配合錠)	バルサルタン・ヒドロクロロチアジド(バルビディオ配合錠)	バルプロ酸ナトリウム(徐放顆粒・徐放錠)
パンテチン(散・細粒)	ピコスルファートNa(内用液)	非ピリン系感冒剤(配合顆粒)	ビペリデン(錠)
フェキソフェナジン・ブソイドエフェドリン(ブソフェキ配合錠)	ブデソニド(吸入液)	برانلカスト(錠・カプセル・DS)	フルオロメトロン(点眼液)
フルスルチアミン(錠)	フルバスタチン(錠)	フルルビプロフェン(パップ・テープ)	プロカテロール(シロップ ・DS)
プロプラノロール(錠)	ブロマゼパム(錠)	ベタメタゾンリン酸エステルNa(点眼点耳鼻液)	ヘパリン類似物質(油性クリーム(軟膏)・クリーム・ローション)
ベラパミル(錠)	ミノサイクリン(100mg錠・100mgカプセル)	メサラジン(徐放錠・腸溶錠)	メクロプラミド(錠)
メナトレノン(カプセル)	モンテルカスト(チュアブル錠・錠・OD錠)	ランソプラゾール(OD錠・カプセル)	リドカイン(ビスカス・外用ゼリー)
ロキシスロマイシン(錠)			

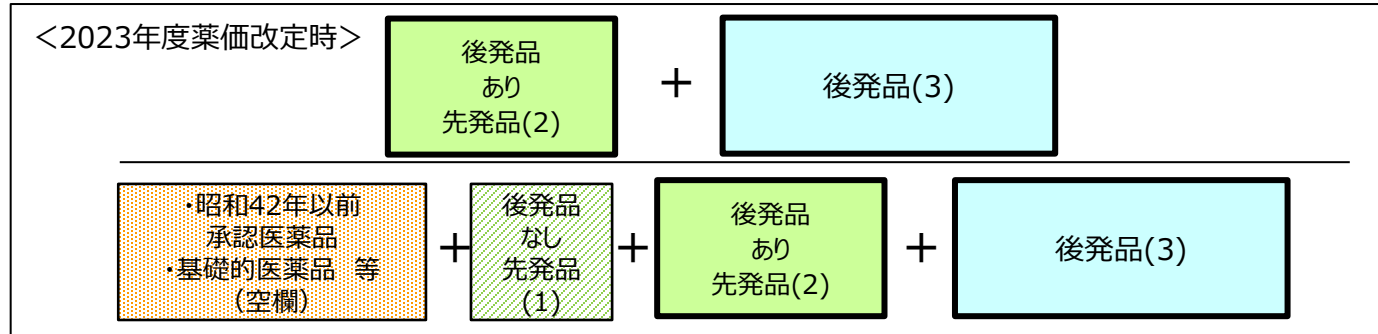
■ 2024年12月分の数量シェアから除外できなくなる成分は52成分です。
（同一成分でも計算からの除外が継続される剤形と継続されない剤形が混在するものもあります。）

2024年12月分の数量シェア計算から除外できなくなる成分：52成分(剤形)			
アスコルビン酸・パントテン酸Ca (配合顆粒)	アゼルニジピン(錠)	アリピプラゾール(錠・OD錠)	エチゾラム(錠)
L－アスパラギン酸K(錠)	L－カルボシステイン(錠・シロップ)	オセルタミビル(DS)	カペシタビン(錠)
カモスタット(錠)	カリジノゲナーゼ(錠)	球形吸着炭(錠・カプセル)	クロルフェネシン(錠)
サラゾスルファピリジン(錠)	ザルトプロフェン(錠)	サルボグレラート(錠)	シタフロキサシン(錠)
ジメモルファン(シロップ)	シロスタゾール(錠、OD錠)	硝酸イソソルビド (徐放錠、徐放カプセル)	スプラタスト(カプセル)
精製ヒアルロン酸Na(注・シリンジ・キット)	セフボドキシム(錠)	セレコキシブ(錠)	センナ・センナ実(顆粒)
ゾテピン(錠)	炭酸リチウム(錠)	チアプリド(錠)	テオフィリン(錠)
テプレノン(細粒)	トスフロキサシン(錠)	トラマドール・アセトアミノフェン (トアラセット配合錠)	トリクロルメチアジド(錠)
ドンペリドン(錠・OD錠)	ニザチジン(75mg錠・75mgカプセル)	ニフェジピン(CR錠)	フラボキサート(錠)
プラミペキソール(錠・OD錠)	フルスルチアミン・B 2・B 6・B 1 2 配合 剤(配合錠)	ベタメタゾン・d－クロルフェニラミン (配合錠)	ベニジピン(錠)
ベラプロスト(錠)	ベンズブロマロン(錠)	ポビドンヨード (スクラブ液・ゲル・外用液(消毒液)・フィー ルド外用液・消毒用アプリケーション)	ポラプレジック(OD錠)
ミドドリン(錠・OD錠)	ミノサイクリン(50mg錠・50mgカプセル)	メキシレチン(錠・カプセル)	モンテルカスト(細粒)
ラクトミン(散)	レパグリニド(錠)	レバミピド(点眼液)	ロスバスタチン(錠・OD錠)

カットオフ値特例

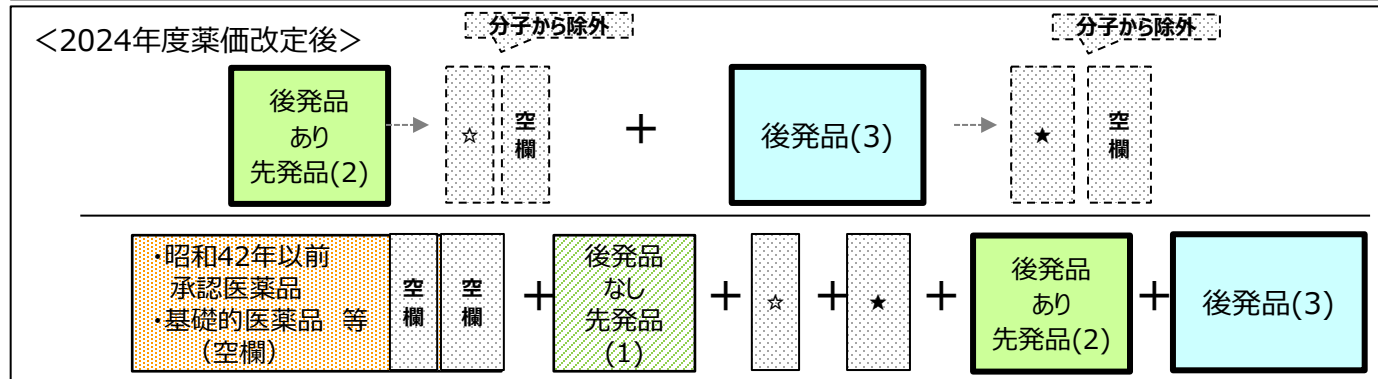
- 薬価改定で、不採算品再算定や基礎的医薬品の対象となった薬剤が増えたことにより、カットオフ値計算の分子が減り、基準を下回る医療機関や薬局が少なからず発生したことを踏まえて、臨時的に、改定前に計算式の分子に含めることができた品目を引き続き分子に含めても良いとされています（対象品目はメーカーごとに異なる場合もあるため、厚労省リストでご確認ください）

【通常】薬価改定前



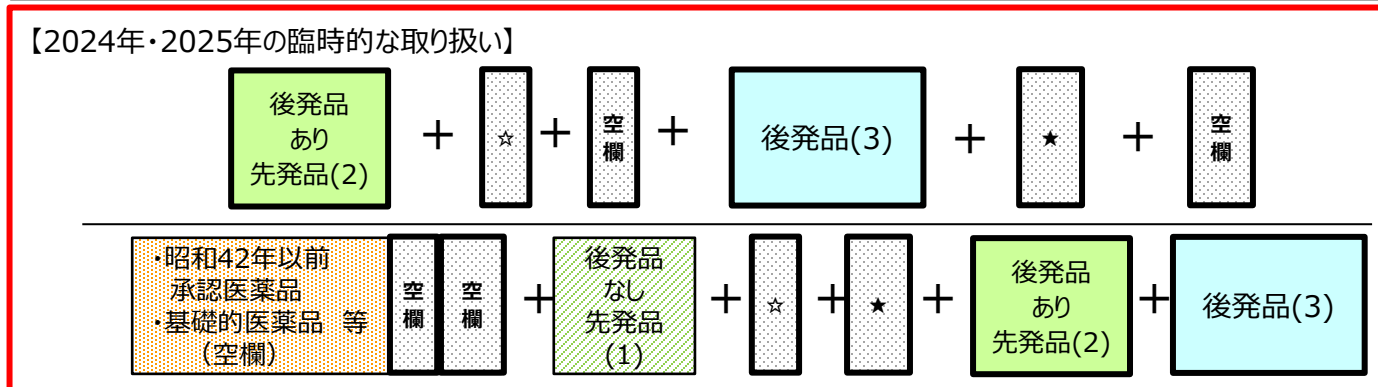
※分子に含めることができるカテゴリを太線で示しています

【通常】薬価改定後



薬価改定で、「後発品あり先発品(2)」が「☆」又は「空欄」に、「後発品(3)」が「★」又は「空欄」になると、母数は変わりませんが、分子から「☆」「★」「空欄」が除外されることで減少し、カットオフ値が下がります

【臨時的な取扱い】



カットオフ値の特例リストに掲載された医薬品は計算式の分子に含めても良いとされ、カットオフ値への影響を少なくすることができます

新リストと旧リストの適用月と算定の関係 (入院_後発医薬品使用体制加算の場合)

		2025年 2月	2025年 3月	2025年 4月	2025年 5月	2025年 6月
2025年4月算定の場合						
	後発医薬品数量シェア特例	新リスト				
	カットオフ値特例	旧リスト				
	届出と算定		届出	算定		
2025年5月算定の場合						
	後発医薬品数量シェア特例		新リスト			
	カットオフ値特例		旧リスト			
	届出と算定			届出	算定	
2025年6月算定の場合						
	後発医薬品数量シェア特例			新リスト		
	カットオフ値特例			新リスト		
	届出と算定				届出	算定

	2024年 12月	2025年 1月	2025年 2月	2025年 3月	2025年 4月	2025年 5月	2025年 6月
2025年4月算定の場合							
後発医薬品数量シェア特例	新リスト	新リスト	新リスト				
カットオフ値特例	旧リスト	旧リスト	旧リスト				
届出と算定				届出	算定		
2025年5月算定の場合							
後発医薬品数量シェア特例		新リスト	新リスト	新リスト			
カットオフ値特例		旧リスト	旧リスト	旧リスト			
届出と算定					届出	算定	
2025年6月算定の場合							
後発医薬品数量シェア特例			新リスト	新リスト	新リスト		
カットオフ値特例			旧リスト	旧リスト	新リスト		
届出と算定						届出	算定



日医工がお届けする **Stu-GE** は、
医療従事者の方のための医療行政情報サイトです。

ご覧頂ける
テーマ別
情報一覧

- 診療報酬改定関連の速報情報
- 診療報酬点数の施設基準や算定要件の情報
- 調剤報酬全点数情報
- 地域連携薬局、専門医療機関連携薬局の施設基準
- DPC／PDPS関連 新規薬価収載に係る包括評価対象外薬剤一覧
DPC公開データを用いた各種医療圏分析
- その他医療制度に関する情報

会員登録は、**無料**

いますぐ、会員登録サイトで登録を!!

会員特典1 メールマガジンの受信

会員特典2 会員限定コンテンツの閲覧

スマートフォンで簡単登録

パソコン画面で入力



<https://stu-ge.nichiiko.co.jp/registrations/index>